

令和3年度の通学路における合同点検の実施について

令和3年7月13日 通学路における合同点検の実施について(北海道教育庁通知)

(通知内容) 令和3年6月、千葉県八街市の見通しの良い直線道路において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい事故が発生しました。

各学校においては、日頃より通学路の安全点検を実施していただいておりますが、児童の安全確保に万全を期していただいているところですが、今回このような事故が起きたことを受け、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、関係機関との連携による通学路の安全対策を講ずること。

令和3年7月20日 西興部村校長会議(7月定例会議)

北海道教育庁通知を受け、飯東教育長より各学校長に対して児童生徒の通学路上における危険箇所の再確認の実施について指示がありました。

結果的に西興部小学校から危険箇所2箇所の報告があり。(街頭指導ボランティアからも西小報告と同箇所の危険箇所と認知している旨の報告も有り。)

令和3年9月2日 通学路における合同点検の実施について

【参集者】・オホーツク総合振興局網走建設管理部興部出張所
・北海道北見方面興部警察署
・西興部村立西興部小学校
・西興部村教育委員会
・西興部村子どもを守り育てる地域連絡会議
・西興部村産業建設課土木係



字西興部117番地



字西興部231番8地



令和4年1月28日設置

- ① 危険選定ヶ所 西興部村字西興部117番地及び同231番地の8
- ② 選定理由及び要望
 - 1) 車輛交通量が多いため横断舗道を設置して欲しい。
 - 2) 走行車輛の実勢速度が早いため、「速度注意」看板の設置を要望
- ③ 検討結果
 - 1) 横断舗道の設置には至らず。
 - 2) 「通学路につき歩行者注意」看板の設置
 - 3) 継続的なパトカーによる警戒活動の実施



道道から市街地方向に注意喚起看板設置

設置者:オホーツク総合振興局網走建設管理部興部出張所